

令和5年5月19日
防災くらし安心部

報道関係者各位

令和5年度消費者支援功労者表彰の表彰状の伝達について

消費者庁では、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績のあった方々を「消費者支援功労者」として表彰しています。

今年度、本県から1名の方に「ベスト消費者サポーター章（消費者庁長官表彰）」が授与されることになりました。

つきましては、同章の表彰状の伝達を下記により行いますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

1 受章者

(敬称略)

区分	受章者	功績等の概要
ベスト消費者サポーター章 (消費者庁長官表彰)	<small>いしづか ひさこ</small> 石塚 久子 ・米沢市消費生活研究会会長 ・元山形県消費生活団体連絡協議会会長	<ul style="list-style-type: none">米沢市消費生活研究会会長として、循環型社会を目指した取組、詐欺被害防止への取組等の消費生活全般に関する活動に取り組んだ。山形県消費生活団体連絡協議会において、会長等を歴任し、協議会の運営指導や構成団体間の連絡調整に努め、山形県民の健康で豊かな消費生活を実現するための活動に尽力。

2 表彰状の伝達

日時 令和5年5月24日(水)午後1時45分から(15分間程度)
場所 県庁1階ロビー「ジョンダナホール」
伝達者 防災くらし安心部長

【参考】

消費者支援功労者表彰は、消費者支援活動に顕著な功績のあった個人・団体を表彰し、消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的として、昭和60年から実施されています。

この消費者支援功労者表彰のうち、「ベスト消費者サポーター章」は、平成23年度に新たに設けられたもので、消費者庁長官から授与されます(本年度は、全国で個人27名と2団体に授与)。

なお、本伝達式は、毎年5月の「消費者月間」事業の一環として実施しているものであり、県庁1階の「ジョンダナホール」では、5月12日～31日の間、消費者月間に関する啓発資料等の展示を行っています。



山形県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」
-消費者庁消費者教育推進大使-

担当：防災くらし安心部消費生活・地域安全課
課長補佐(消費者行政推進担当) 安達 清美
TEL：023-630-3306
報道監：防災くらし安心部
次長(兼)危機管理広報監 柴崎 渉